

施 策 名	事 業 名	事 業 内 容	所 管 課
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 産振校舎建築 5校 ○ 産振諸施設工事 農場整備等 (産振設備整備) ○ 基準設備 ○ 設備更新 ○ 普通科等の家庭科設備 ○ 特別装置 	
1-(4)-③ 教育センターの整備充実	施設・設備の整備	<p>教育センターの施設・設備の整備充実を図るため、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 宿泊棟防災改修工事 	総務課
2-(1)-① 心身障害児就学指導体制の整備充実	巡回就学相談	<p>養護教育に対する理解と認識を深めるとともに、適正な就学を図るため、巡回就学相談を実施する。</p> <p>10か所</p>	養護教育課
	心身障害児就学指導講習会	<p>市町村における就学指導の充実を図るため、市町村教育委員会事務担当者、就学指導審議会委員等を対象とした講習会を開催する。</p> <p>7か所</p>	養護教育課
	心身障害児就学指導会議	<p>心身障害児の適正な就学を図るため、障害の程度の判断と就学指導について指導助言を行う。</p> <p>2か所</p>	養護教育課
	養護教育相談事業	<p>心身障害児の教育相談や就学指導を進めるため、養護教育相談室の充実を図る。</p> <p>3か所</p>	養護教育課
2-(1)-② 学校の適正配置の推進	通学制養護学校(精神薄弱)の設置推進	<p>養護学校対象児及び地域の実態を検討し、それに基づく適正な学校配置を図る。</p>	養護教育課
	養護学校高等部設置の検討	<p>養護学校教育における高等部設置について検討する。</p>	養護教育課
2-(2)-① 教育課程の改善充実	養護教育教育課程の編成	<p>教育課程の改善充実を図るため、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課程編成管理講習会 ○ 特殊教育教育課程県研究集会 ○ 養護教育交流推進事業 <p>4会場 6校</p>	養護教育課